|  |  |
| --- | --- |
| **試験依頼書** | P-10-TR-IBD |
|  | Issued: 2015-02-02 |
| 株式会社 ケミトックス 殿 | Revised: 2022-01-12 |
| 下記番号で発行された該当見積書記載内容に同意し、以下の通り試験業務を貴社に依頼します。（注：　鉛筆書き不可） | 受付番号 |

1. **依頼者情報****※**英文報告書をご希望の場合、日本語表記に加えて英語表記を併記ください（別紙可）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 会社名 |  | 依頼日 |  | 年 |  | 月 |  | 日 |
| 住所 |  |
| 部署 |  |
| 担当者 |  | ㊞ | E-mail |  |
| TEL |  | FAX |  |

1. **依頼内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 適用規格/試験名 |  |
| 目的 |  |
| 試験所要件 | ☐ ISO/IEC 17025取得 ☐ その他 （　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 報告書言語（複数選択可） | ☐ 日本語 ☐ 英語 ☐ その他 （　　　　　　　　　　　　　　　）\* 日本語以外での報告書の作成をご希望の場合は、追加費用が発生します。 |
| サンプル作成 | ☐ 自社で手配 ☐ ケミトックスに依頼　詳細 （　　　　　　　　　　　　） |
| サンプル納品 | ☐ 依頼書に同封 ☐ 発送予定 年　月　日　宛先 （　　　　　　　　　　） |
| 試験後サンプル | ☐ 試験所にて破棄 ☐ 送料負担の上、返却を希望　宛先 （　　　　　　　　　　）\* 海外委託案件の場合、返却のご要望をお受けできないケースがございます。ご要望の場合は事前にご相談ください。 |
| 書類送付先 | 報告書 | ☐ 「依頼者情報」と同じ ☐ 別途指示\* 報告書の納品はPDFファイルのメール送付にて行います。別途ハードコピーをご希望の場合はチェックをお願い致します。→☐ ハードコピーを希望 |
| 請求書 | ☐ 「依頼者情報」と同じ ☐ 別途指示 |
| 見積書 | ☐ 受領済　　QCT- |
| 特別指示 | 試験条件の指定（加熱条件や接炎条件など） | ☐ なし ☐ あり 詳細（　　　　　　　　　　） |
| 試験面の指定 | ☐ なし ☐ あり 詳細（　　　　　　　　　　） |
| ☐ その他 （　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 希望納期 |  | 年 |  | 月 |  | 日 | ☐ 速報 ☐ 報告書 |

1. **報告書掲載のサンプル情報　※**英文報告書をご希望の場合、日本語表記に加えて英語表記を併記ください（別紙可）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 材料構成 \*1 | サンプル名 | 色 | サンプル寸法 | 数量 | 適用規格/試験名 | 希望クラス \*2 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

\*1 単一素材の場合は材料の一般名称を、複数素材による構成品の場合はその構成についてご記入ください。

 剥離紙や保護フィルムの有無や、接炎面のご指定などがある場合は、「依頼内容」の「特別指示」にご記入ください。

 必要に応じて別紙をご準備ください。

\*2 合否判定やクラスの判定を行うにあたり、判定基準の調整をゼロとして判定します。（詳しくは“試験の判定ルールについて”参照）

 規格上、クラス分けがない場合は記載不要です。

ケミトックスにて記入

受付日：　　　　年　　　月　　　日 受付者：

担当者：　　　　サンプル受領日：　　　　年　　　月　　　日　　サンプルの確認　☐ 確認者名：

サンプルの移動：　☐ なし　☐ あり（移動経緯と発送日）：

試験担当者 :　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告担当者：

　試験の判定ルールについて

Issued: 2021-11-29

 Revised: 0000-00-00

ISO/IEC 17025:2017では、数値で得られた結果と判定基準を比較して合否判定やクラスの判定を行う場合、

判定ルール(Decision Rule)が求められます。

ケミトックスでは、個別の試験規格やお客様からのご要望がない限り、判定基準の調整をゼロとします。

すなわち、単純受入（Simple Acceptance）と言われる判定ルールを使います。

判定基準の調整をゼロとするとは、

調整がないため、判定基準だけで合否判定やクラスの判定が行われます。下図では不確かさが描かれていますが、判定には不確かさを用いません。

⑦

⑥

⑤

判定基準の上限値

③

①

拡張不確かさ

公称値

合格

②

④

判定基準の下限値

⑧

合否は以下のようになります。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | ①, ② | ③, ④ | ⑤, ⑥ | ⑦, ⑧ |
| **単純受け入れ** | **合格** | **合格** | 不合格 | 不合格 |

参考資料：判定ルールと適合性表明のためのガイドライン

 (ILAC G8：Guidelines on Decision Rules and Statements of Conformity)